

## 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の大筋合意について

### 1 経過

- 平成 25 年 3 月 15 日 安倍首相が TPP 交渉参加を表明
- 平成 25 年 4 月 18 日 参議院農林水産委員会「TPP 協定交渉参加に関する決議」
- 平成 25 年 4 月 19 日 衆議院農林水産委員会  
　　・米など農林水産物の重要品目について除外または再協議の対象とすること  
　　・交渉に当たっては農林水産分野の重要五品目などの聖域確保を最優先すること
- 平成 26 年 3 月 24 日 滋賀県議会「TPP 協定交渉に関する意見書」  
　　・衆参両院農林水産委員会決議の実現と国民への十分な情報提供を強く求める
- 平成 27 年 10 月 5 日 TPP 関僚会合において大筋合意
- 平成 27 年 10 月 13 日 滋賀県議会「TPP 協定に関する意見書」  
　　・今後の国民生活に生じる影響について、速やかに適切な情報提供  
　　・農林水産業等の競争力や経営基盤の強化等を図るために必要な措置
- 平成 27 年 10 月 13 日 「TPP に係る農政水産部対策会議」設置、第 1 回会議

### 2 大筋合意の内容（農林水産関係の主な内容）

- (1) 米　　国家貿易制度、枠外税率を維持  
　　米国、豪州に SBS 方式の国別枠を設定  
　　(当初 3 年 5.6 万 t、13 年目以降 7.84 万 t)
- (2) 小麦　　国家貿易制度、枠外税率を維持  
　　米国、豪州、カナダに国別枠を設定  
　　(当初 19.2 万 t、7 年目以降 25.3 万 t)  
　　既存の WTO 枠内 (574 万 t) の売買差益を 45% 削減
- (3) 牛肉　　関税削減 (現行 38.5% → 初期 27.5%、段階的に削減し 16 年目以降 9%)  
　　関税削減期間中は、輸入急増に対するセーフガードを措置
- (4) 豚肉　　差額関税制度を維持  
　　(従価税：高価格品 現行 4.3% → 初期 2.2%、10 年目～撤廃)  
　　(従量税：低価格品 現行 482 円/kg → 初期 125 円、10 年目～50 円)  
　　輸入急増に対するセーフガードを措置 (11 年目まで)
- (5) 乳製品　脱脂粉乳・バターについて、TPP 枠を設定  
　　チーズについて、品目に応じ現行関税維持、関税撤廃、国別枠設定等

### 3 現時点での懸念される本県農業への影響

- (1) 米　　安価な外国産米の輸入により、全体が引きずられ、国産米の価格が下落
- (2) 小麦　　輸入小麦の価格下落により、国産小麦の価格が下落
- (3) 牛肉　　輸入牛肉と競合する乳用種や交雑種を中心に、価格が下落  
　　牛肉全体の価格が下落することによる、近江牛への影響も懸念

- (4) 豚肉 低価格部位の輸入が増加し、国内産豚肉の価格が下落
- (5) 乳製品 国内産脱脂粉乳・チーズの価格が下落  
用途別の国内生産のバランスが崩れ、県内生乳の価格下落も懸念

#### 4 農林水産分野の対応

農林水産業は、県の基幹産業であるとともに、地域社会の維持、県土や自然環境の保全、文化の継承など多面的な機能を有している。農業・農村を持続的に発展させ、次世代に健全な姿で引き継いでいけるよう取り組むことが必要。

- (1) 衆参両院農林水産委員会における決議の趣旨を遵守し、我が国の農林水産業の持続的な発展が図られるよう、今後の国際検討状況を注視したうえで、必要な対策を国に求めていく。
- (2) 「TPPに係る農政水産部対策会議」等を活用し、国からの情報収集、本県農業への影響の把握・分析、生産現場からの情報収集等を行うとともに、県の対応について検討する。
- (3) 現在策定中の（仮称）滋賀県農業・水産業基本計画において、国の農政改革やTPP交渉など新たな課題への取組として位置づけた重点政策について、積極的な取り組みを図る。